

【急傾斜施設・地すべり施設】R5年度の取組について

県が管理する急傾斜施設、地すべり施設については、竣工時の初回点検以降、原則5年に1回の定期点検を実施しており、その結果から施設毎に健全度を評価しています。

この結果に基づき、健全度の悪い施設から優先的に修繕を実施しています。

《定期点検の概要》

◆点検対象：すべての急傾斜施設・地すべり施設（以降（急）・（地））

◆点検実施：（急）…6,586施設（地）…653施設

◆点検内容：（急）…法枠工、アンカー工、落石防護工、排水施設等に係る破損・変状（亀裂、剥離等）
（地）…横ボーリング工・水路工・集水井工・擁壁工等に係る破損・変状（亀裂、腐食、変位等）

健全度評価区分

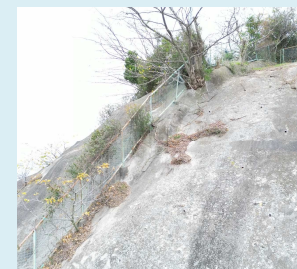
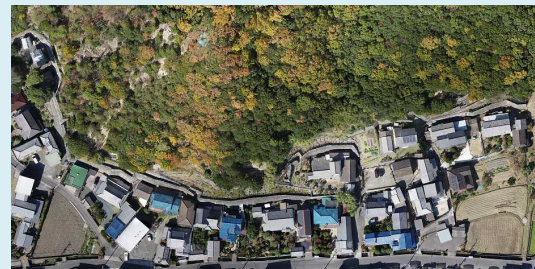
健全度	健全度評価の内容
A	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。
B	軽微な劣化や変状がみられるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。
C	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起さないよう対策を行う必要がある。
E	劣化や変状が著しく進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。

良
↓
悪

《デジタル技術を活用した点検の効率化》

- ◆急傾斜地崩壊防止施設においてUAVを活用した点検を実施しました。
- ◆アクセス困難な場所や近接目視による点検が困難な施設においても安全かつ迅速に定点撮影や変状を把握することができました。

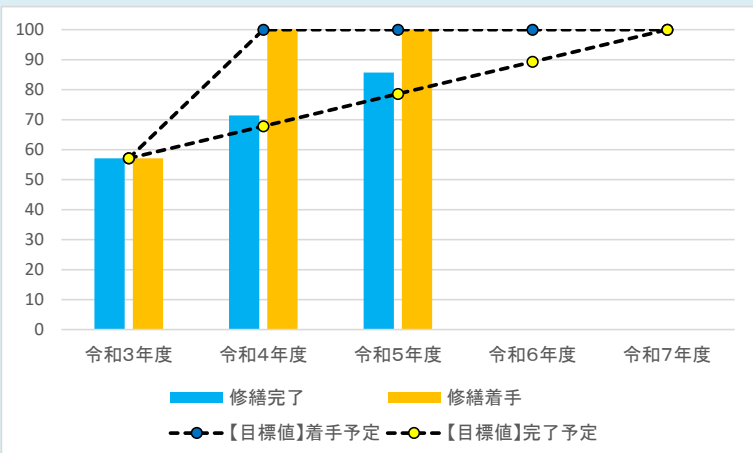
オルソ画像による施設全体の確認（福山市） UAVにより撮影した施設（福山市）



《定期点検結果（健全度評価）》

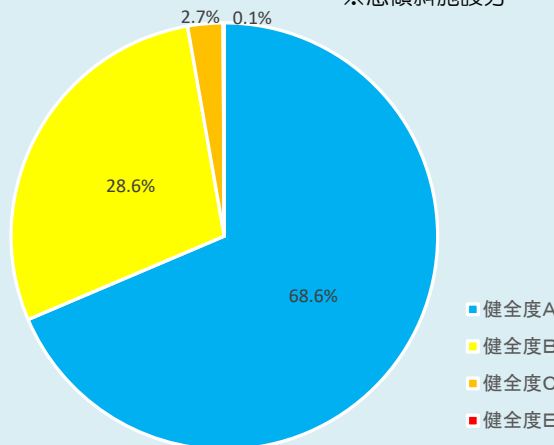
◆令和2年度末までの定期点検の結果、健全度が最も低く、緊急に修繕を行う必要があると評価された健全度Eの施設のうち、（急）85%（地）33%について修繕工事等を実施し、施設の健全度が回復しました。

◆引き続き、健全度Eの施設について速やかに対策を実施します。また、点検の結果新たに緊急に対策が必要な施設が見つかった場合は、速やかに対策を実施します。



令和5年度末時点健全度Eの砂防施設の対策状況 ※急傾斜施設分

R5年度末時点健全度の割合 ※急傾斜施設分



R5年度修繕事例（三次市）

